

平成31年第1回（3月）上越市議会定例会

総務常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第14号	平成30年度上越市一般会計補正予算(第6号)	市民安全課 危機管理課	1～5
議案第28号	上越市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	危機管理課	6～7
議案第1号	平成31年度上越市一般会計予算	市民安全課 危機管理課	8～32

※新元号が未定であるため、改元が予定されている日以降の年についても「平成」により表記しています。

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者数や利用者数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第14号
提出課	危機管理課

歳出科目 (P74~P75)	9款1項1目	常備消防費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
常備消防費	3,331,895	△171,432	3,160,463

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△102	負担金補助及び交付金	
市債	△82,300		△171,432
一般財源	△89,030		

【補正理由】

上越地域消防事務組合の決算見込みにあわせ、当市の負担金を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目	補正前	補正額	補正後
諸収入	7,451	△102	7,349
高速道救急業務支弁金	7,451	△102	7,349
市債	1,161,500	△82,300	1,079,200
合併特例債等	1,161,500	△82,300	1,079,200
一般財源	2,162,944	△89,030	2,073,914
合計	3,331,895	△171,432	3,160,463

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	3,331,895	△171,432	3,160,463
上越地域消防事務組合負担金	3,324,443	△171,330	3,153,113
庁舎建設	1,164,006	△82,396	1,081,610
決算見込みによる整理	2,160,437	△88,934	2,071,503
高速道救急業務負担金	7,452	△102	7,350
合計	3,331,895	△171,432	3,160,463

歳出科目 (P74~P75)	9款1項3目	消防施設費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
消防施設整備事業	101,105	△20,316	80,789

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△3,814	工事請負費	△2,182
市債	△9,400	負担金補助及び交付金	
一般財源	△7,102		△18,134

【補正理由】

消火栓新設工事等の事業費を、決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目	補正前	補正額	補正後
諸収入	3,814	△3,814	0
物件補償料	3,814	△3,814	0
市債	55,800	△9,400	46,400
緊急防災・減災事業債	35,100	△13,100	22,000
過疎対策事業債	5,600	8,700	14,300
防災対策事業債	15,100	△5,000	10,100
一般財源	30,476	△7,102	23,374
合計	90,090	△20,316	69,774

○物件補償料 △3,814
 ・県事業の未実施等による減額

○市債 △9,400
 ・市債事業の組替え及び入札差金等による減額

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
工事請負費	12,304	△2,182	10,122
防火水槽新設等工事	12,304	△2,182	10,122
負担金補助及び交付金	77,786	△18,134	59,652
消火栓新設工事等負担金	77,786	△18,134	59,652
合計	90,090	△20,316	69,774

○防火水槽新設等工事 △2,182
 ・防火水槽新設等工事費が確定したことによる減額 △2,182

○消火栓新設工事等負担金	△18,134	
・ 県事業の未実施等による減額		△8,236
・ 消火栓新設工事費の入札差金等による減額		△18,606
・ 緊急修繕工事の増額		8,708

歳出科目 (P74~P75)	9 款 1 項 5 目	災害対策費
----------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
災害対策費	199,573	△25,649	173,924

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
諸収入	△1,900	需用費	△4,000
一般財源	△23,749	委託料	△16,400
		備品購入費	△3,349
		負担金補助及び交付金	△1,900

○自主防災組織の結成促進及び活動支援

【補正理由】

自主防災組織等が行う防災活動に必要な資機材の整備事業が、一般財団法人自治総合センターの助成事業に採択されなかったことから、補助金を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

区 分	補 正 前	補 正 額	補 正 後
諸収入	1,900	△1,900	0
コミュニティ助成(一財)自治総合センター交付金	1,900	△1,900	0
合 計	1,900	△1,900	0

(歳出)

区 分	補 正 前	補 正 額	補 正 後
負担金補助及び交付金	6,625	△1,900	4,725
コミュニティ助成地域防災組織育成助成事業補助金	1,900	△1,900	0
合 計	6,625	△1,900	4,725

○災害救援物資の整備

【補正理由】

災害救援物資の購入で生じた入札差金を減額するもの

【補正内容】

(歳出)

項 目	補 正 前	補 正 額	補 正 後
需用費	12,280	△4,000	8,280
消耗品費	12,280	△4,000	8,280
備品購入費	7,106	△3,349	3,757
事業用備品購入費	7,106	△3,349	3,757
合 計	19,386	△7,349	12,037

○ハザードマップの作成・周知

【補正理由】

津波浸水想定分析業務委託において、委託内容等の見直しに伴い生じた差額を減額するもの

【補正内容】

(歳出)

項 目	補 正 前	補 正 額	補 正 後
委託料	20,976	△16,400	4,576
津波浸水想定分析業務委託料	20,000	△16,400	3,600
合 計	20,976	△16,400	4,576

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第28号
提出課	危機管理課

上越市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

1 改正理由

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正を受け、災害発生時における被災者支援の充実を図るため、災害援護資金の貸付利率、保証人の要否及び償還方法について、所要の改正を行うもの

2 主な改正内容

- (1) 災害援護資金の貸付けを受けようとする者は、保証人を立てることができることとする。(第14条関係)
- (2) (1)の保証人を立てる場合は災害援護資金を無利子とする。また、(1)の保証人を立てない場合のうち、据置期間中は災害援護資金を無利子とし、据置期間経過後はその利率を延滞の場合を除き年1パーセントとする。(第14条関係)
- (3) (1)の保証人は、災害援護資金の貸付けを受けた者と連帯して債務を負担するものとする。(第14条関係)
- (4) 災害援護資金の償還方法に、半年賦償還及び月賦償還の方法を追加することとする。(第15条関係)
- (5) (1)から(3)までの改正は、この条例の施行の日以後に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けについて適用し、同日前に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けについては、なお従前の例によることとする。(附則第2項関係)
- (6) その他文言を整備する。

3 施行期日

平成31年4月1日

4 上越市災害弔慰金の支給等に関する条例改正案新旧対照表

(下線部分が改正箇所)

改正案	改正前
<p><u>(保証人及び利率)</u></p> <p><u>第14条</u> 災害援護資金の貸付けを受けようとする者は、保証人を立てることができる。<u>(追加)</u></p> <p><u>2</u> 災害援護資金は、保証人を立てる場合は、無利子とし、保証人を立てない場合は、据置期間中は無利子とし、据置期間経過後はその利率を延滞の場合を除き年<u>1</u>パーセントとする。</p> <p><u>3</u> 第1項の保証人は、災害援護資金の貸付けを受けた者と連帯して債務を負担するも</p>	<p><u>(利率)</u></p> <p><u>第14条</u> 災害援護資金は_____</p> <p>____、据置期間中は無利子とし、据置期間経過後はその利率を延滞の場合を除き年<u>3</u>パーセントとする。</p>

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第1号
提出課	市民安全課・危機管理課

歳出科目 (P122～P123)	2款1項1目	一般管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
危機管理費	1,695	663	1,032

主な財源		主な経費	
一般財源	1,695	報酬	130
		旅費	141
		需用費	19
		役務費	92
		委託料	242
		備品購入費	1,018

○国民保護計画関係事業 208

【目的】

我が国に対する外部からの武力攻撃や大規模テロ等が行われた際に、市民の生命、身体及び財産を保護するため、武力攻撃等が市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小限となるようにする。

【実施内容】

- ・国民の保護に関する基本指針等の変更にあわせて、国民保護計画を適時変更する。

○危機管理体制の充実など 1,487

【目的】

緊急事態に対し、的確な情報収集を行うとともに、職員が迅速かつ的確に対応することができるよう危機管理能力の向上を図る。

【実施内容】

- ・消防大学校が主催する危機管理・国民保護実務研修や各種セミナー等への参加
- ・新潟県総合防災情報システムの機器更新及び適切な保守管理

提出課	市民安全課
-----	-------

歳出科目 (P122～P123)	2款1項1目	一般管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
安全・安心まちづくり推進事業	6,786	6,718	68

主な財源		主な経費	
一般財源	6,786	報酬	3,618
		共済費	581
		需用費	192
		使用料及び賃借料	526
		負担金補助及び交付金	1,683

○上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議 52

【目的】

上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画に基づく各種施策の推進状況等を点検・評価し、安全で安心な地域社会をつくる。

【31年度目標】

- ・各種施策の推進状況や犯罪の発生状況を点検・評価し、より効果的な取組となるよう施策に反映する。

【実施内容】

- ・上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議において各種施策の推進状況等を点検・評価するとともに、次年度の取組につなげる。

委員：16人（学識経験者、関係機関、団体、公募市民等）

会議：年1回開催（10月実施）

○防犯啓発活動 1,758

【目的】

「地域の安全は自ら守る」意識の醸成と犯罪の防止に配慮した安全で安心なまちづくりへの理解と関心を深め、市民等の様々な主体による防犯活動を促進する。

【31年度目標】

- ・特殊詐欺被害の件数・被害額ともに前年度より減少させるため、高齢者世帯訪問を2,500世帯以上実施する。

【実施内容】

- ・上越市防犯週間（7月12日の上越市防犯の日を含む9日間）に、青色回転灯車両による防犯パトロール、商業施設における広報活動を実施するとともに、地域一斉の安全点検や防犯活動などの実施を呼びかける。
- ・高齢者世帯訪問やイベント等で特殊詐欺被害防止等の防犯啓発活動を実施する。
- ・防犯協会や警察と連携し、「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間」（10月11日～20日）に、市民の防犯意識高揚と自主防犯活動を促進する広報活動を実施する。
- ・特殊詐欺被害の防止に効果がある通話録音装置を体験してもらうため、希望する高齢者へ装置を貸与する。

- ・110番協力車制度の賛同者増加に向け、登録手続きの方法等を広くPRする。

○安全教室 4,463

【目的】

犯罪弱者である子どもや高齢者が、被害に遭わないための環境をつくる。

【31年度目標】

- ・全ての保育園・幼稚園、小学校において、防犯教育が行われている状態にする。

【実施内容】

- ・防犯教室等の実施

防犯、交通安全及び防災について、年代に応じた教育、指導を実施する。

保育園・幼稚園、小学校では、独自に防犯教室を実施していない園等を対象に実施する。

①幼児防犯教室（こども安全教室）

保育園・幼稚園児を対象に、防犯標語「いかのおすし」を題材とした防犯教育を実施する。

②児童防犯教室

小学校低学年児童を対象に、自らの身を守れるよう防犯教育を実施する。

③親子教室

保育園・幼稚園児及びその保護者を対象に犯罪被害及び交通事故の防止に関する講話等を実施する。

④高齢者教室

市老人クラブ連合会等と連携し、犯罪被害及び交通事故の防止に関する講話、寸劇等を実施する。

- ・青色回転灯パトロールの実施

青色回転灯を装着した防犯パトロール車を活用し、巡回パトロールを実施する。

○安全メール 513

【目的】

市内で発生した災害、火災のほか、防犯、交通安全などに関する情報を市民に提供することによって、注意喚起を行うとともに、被害の拡大防止を図る。

【31年度目標】

- ・安全メール登録件数を13,500件以上にする。

【実施内容】

- ・市ホームページや携帯電話等のメール機能を使い、市内における防犯や防災、交通安全、火災等の市民の安全・安心に関わる情報を市民に提供する。
- ・広報上越への掲載や防犯講話での周知等により登録件数の増加を図る。
(平成31年1月末現在：登録件数11,217件)
- ・小中学校等の入学の機会を捉えて、学校等を通じ保護者に登録を呼び掛ける。

○上越市内の刑法犯認知件数

・地域自治区別刑法犯認知件数 (1月1日～12月31日)

(単位：件)

年	高田区	新道区	金谷区	春日区	諏訪区	津有区	三郷区	和田区	高土区	直江津区	有田区	八千浦区	保倉区	北諏訪区	谷浜・桑取区
H28	173	120	49	124	4	9	2	28	5	127	115	19	19	7	9
H29	148	126	52	124	3	26	4	27	2	147	108	22	10	4	4
H30	152	117	41	115	0	19	4	20	2	129	68	25	8	7	3

年	安塚区	浦川原区	大島区	牧区	柿崎区	大潟区	頸城区	吉川区	中郷区	板倉区	清里区	三和区	名立区	不明	合計
H28	7	30	6	2	16	30	42	13	5	10	2	18	8	11	1,010
H29	7	14	3	2	25	33	37	8	9	21	3	25	2	41	1,037
H30	5	4	5	7	21	16	23	5	2	17	1	14	6	48	884

※件数は被害が発生した場所の数値で、不明は発生場所が特定できなかった事案

・罪種別刑法犯認知件数の推移

(単位：件)

年	件数	内 訳					
		凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
H28	1,010	5	72	694	36	12	191
H29	1,037	4	82	666	60	3	222
H30	884	6	113	517	49	7	192

※その他は器物損壊、占有離脱物横領、業務上等（致死・過失）、公務執行妨害など

歳出科目 (P136～P137)	2 款 1 項 10 目	交通安全対策費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
交通安全指導費	19,526	17,536	1,990

主な財源		主な経費	
諸収入	4,470	報酬	4,833
一般財源	15,056	旅費	639
		共済費	803
		役務費	834
		報償費	10,328
		負担金補助及び交付金	832

○交通安全指導事業 8,080

【目的】

市民一人一人が交通事故の防止に必要な知識や行動を習得し、交通事故のない安全で安心なまちづくりを推進する。

【31年度目標】

- ・全ての保育園・幼稚園、小・中学校において、交通安全教育が行われている状態にする。
- ・高齢者の交通事故を減少させるため、高齢者世帯訪問を2,500世帯以上実施する。

【実施内容】

・交通安全教室等の実施

交通安全、防犯及び防災について年代に応じた教育、指導を実施する。

保育園・幼稚園、小・中学校では、独自に交通安全教室を実施していない園等を対象に実施する。

①保育園・幼稚園交通安全教室

横断歩道の渡り方などの基本的な交通ルールに関する講話や実技指導を実施する。

②小・中学校交通安全教室

歩行や自転車の基本的な交通ルールに関する講話やDVD視聴等を実施する。

自転車の乗車前点検の指導、公道や模擬コースでの実技指導等を実施する。

③町内会、子ども会等が主催する交通安全教室

基本的な交通ルールに関する講話やDVD視聴等を実施する。

公道や模擬コースでの自転車実技指導を実施する。

④親子教室

保育園・幼稚園児及びその保護者を対象に交通事故及び犯罪被害の防止に関する講話等を実施する。

⑤高齢者教室

市老人クラブ連合会等と連携し、交通事故及び犯罪被害の防止に関する講話、寸劇等を実施する。

・交通安全啓発活動の実施

①交通安全運動期間中に全市で集中的な啓発活動を実施する。

春の全国交通安全運動 5月11日(土)～5月20日(月)

夏の交通事故防止運動 7月22日(月)～7月31日(水)

秋の全国交通安全運動 9月21日(土)～9月30日(月)

冬の交通事故防止運動 12月11日(水)～12月20日(金)

- ②高齢者世帯訪問や高齢者が多く訪れる朝市、商業施設などで交通事故防止等呼びかける。
- ③高校生に自転車のマナー向上と交通事故防止を呼びかける。
- ④新入学児童及び保護者への啓発活動を実施する。
交通安全帽(黄色い帽子)、ランドセル貼付用反射ステッカーを配布する。
「新一年生ご入学おめでとう大会」で交通安全を呼びかける。
- ⑤交通指導所を開設し、運転者へ交通事故防止を呼びかける。
- ⑥広報上越、エフエム上越、防災行政無線などの広報媒体を活用した啓発活動を実施する。



【親子交通安全教室】



【高齢者世帯訪問】

○運転免許証自主返納支援事業 9,362

【目的】

運転免許証の自主的な返納を促進するため、返納制度の周知を図るとともに、自主返納者に対する支援を行う。

【31年度目標】

- ・高齢者の加害事故を前年度より減少させる。

【実施内容】

- ・運転免許証の自主返納者からの申請により、10,000円分のバス利用券又はタクシー利用券、もしくはバス利用券・タクシー利用券各5,000円分を1人1回に限り給付する。
(平成31年1月末現在：申請者数631人)

○交通災害共済 2,084

【目的】

新潟県市町村総合事務組合が運営する交通災害共済への市民の加入を促進し、加入者の相互扶助により交通事故の被災者を救済する。

【実施内容】

- ・町内会回覧等の周知活動を実施する。
(平成31年1月末現在：加入者数97,609人、加入率50.3%)
- ・見舞金の請求事務を行う。
(平成31年1月末現在：見舞金支払い件数110件、支払額12,620千円)

○上越市内の交通事故発生状況

・月別発生件数及び死者・負傷者の状況

	発生件数(件)			死者数(人)			負傷者数(人)		
	平成28年	平成29年	平成30年	平成28年	平成29年	平成30年	平成28年	平成29年	平成30年
1月	30	19	17	0	1	2	37	18	17
2月	38	31	17	2	0	0	40	48	19
3月	23	14	25	0	0	0	29	16	28
4月	29	19	27	0	0	1	31	25	33
5月	27	31	17	2	0	1	37	34	17
6月	22	28	21	2	1	0	25	35	22
7月	28	31	18	2	1	0	38	37	19
8月	27	24	28	1	0	1	33	33	30
9月	23	30	27	0	2	0	26	38	33
10月	33	23	24	0	1	0	39	24	27
11月	27	35	25	1	0	0	35	41	29
12月	19	36	35	2	0	0	20	43	45
合計	326	321	281	12	6	5	390	392	319

・事故類型別発生状況

	発生件数(件)			死者数(人)			負傷者数(人)		
	平成28年	平成29年	平成30年	平成28年	平成29年	平成30年	平成28年	平成29年	平成30年
飲酒事故	6	3	4	0	0	0	7	3	6
スピード事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交差点事故	203	209	159	4	3	2	246	259	176
カーブ事故	10	10	14	3	1	0	14	13	15
子ども事故(中学生以下)	23	16	19	1	0	0	29	26	25
若者事故(16~24歳)	44	54	40	1	0	0	56	68	49
高校生事故	10	13	16	0	0	0	9	10	16
高齢加害事故	67	69	69	4	3	2	81	88	75
高齢者事故	110	124	118	7	4	3	55	76	67
歩行者事故	44	45	47	6	3	2	40	43	47
自転車事故	20	36	37	0	0	2	20	36	34
二輪車事故	19	20	22	2	0	0	17	17	22
初心運転者事故	19	10	13	0	0	0	28	11	13
県外者事故	18	21	17	2	1	0	27	40	20

※ 1事故において、複数の事故類型に分類される交通事故もあるため、事故類型別の合計は、「月別発生件数及び死者・負傷者の状況」の合計と一致しない

歳出科目 (P136～P137)	2款1項10目	交通安全対策費
------------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
交通安全施設費	118,038	129,437	△11,399

主な財源		主な経費	
諸収入	18	需用費	93,162
一般財源	118,020	委託料	882
		使用料及び賃借料	151
		工事請負費	2,461
		負担金補助及び交付金	21,330

○防犯灯整備・維持管理事業 113,769

【目的】

集落間の通学路における防犯灯の整備及び維持管理を行い、歩行者等の交通安全及び犯罪の防止を図るほか、町内会が管理する防犯灯をLED化する工事に要する経費の一部を補助し、LED化を促進することにより、消費電力及び二酸化炭素排出量の削減を図る。

【31年度目標】

- ・町内会が管理する防犯灯のLED化率を75%以上とする。

【実施内容】

- ・電気料（市及び町内会管理分） 88,754
- ・修繕料 2,009
- ・防犯灯新設工事（高田区、浦川原区、牧区、柿崎区、中郷区、板倉区） 1,676
- ・防犯灯LED化補助金 21,330

補助対象経費	補助率等
・非LED防犯灯をLED防犯灯に交換する工事費 ・当該補助金等を利用せずに設置したLED防犯灯を交換する工事費（1回限り対象）	1灯当たり ・補助率 1/3 ・限度額 10千円

平成30年度は、平成31年1月末現在で229町内会に対して2,501灯、19,327千円の補助金の交付を決定した。平成30年度末における町内会管理の防犯灯LED化率は、62%程度を見込んでいる。

○カーブミラー・標識等整備・維持管理事業 3,145

【目的】

カーブミラー等交通安全施設の整備及び維持管理を行い、交通事故防止を図る。

【実施内容】

- ・カーブミラー等修繕 2,357
- ・交通安全宣言塔用地借上料（板倉区、名立区） 3
- ・カーブミラー新設工事 785
（金谷区、春日区、和田区、直江津区、八千浦区、保倉区、谷浜・桑取区、大潟区、頸城区、名立区）

○自転車駐車場維持管理事業 1,124

【目的】

自転車駐車場の維持管理を行い、施設利用の適正化を図るとともに、利便性を確保する。

【実施内容】

- | | |
|---------------------------------------|-----|
| ・自転車駐車場管理業務委託
高田駅前、直江津駅前（2か所）、柿崎駅前 | 833 |
| ・長期放置自転車処理 | 49 |
| ・自転車駐車場用地借上料他
直江津駅北口、名立駅前 | 242 |

歳出科目 (P138～P139)	2款1項15目	雪害対策費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
冬期生活安全・安心確保事業	4,860	4,860	0

主な財源		主な経費	
県支出金	2,120	委託料	4,860
一般財源	2,740		

【目的】

過疎・高齢化が進行している中山間地域の集落において、冬期間における地域住民の安全で安心な生活環境を確保する。

【31年度目標】

- ・集落内の生活道路や高齢者世帯等の雪処理等を行い、冬期間における地域住民の安全と生活環境を維持する。

【実施内容】

- ・町内会等に委託し、生活道路等の除雪や雪処理が困難な高齢者世帯等の除雪支援や見守りなどを実施する。
- ・委託地区：7地区11集落

地区	委託料
中ノ俣・上綱子	1,620
牧区片町・吉坪	540
牧区切光・鷲尾	540
牧区今清水・泉	540
柿崎区城腰	540
吉川区上川谷	540
吉川区下川谷	540
合計	4,860

提出課	危機管理課
-----	-------

歳出科目 (P200~P201)	3款4項1目	災害救助費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
東日本大震災災害支援費	116	134	△18

主な財源		主な経費	
県支出金	114	旅費	6
一般財源	2	委託料	110

【目的】

東日本大震災により当市に避難している被災者を支援する。

【実施内容】

- ・ 応急仮設住宅備品撤去委託料 110
 応急仮設住宅であった雇用促進住宅大潟宿舎（現在は、ビレッジハウス大潟）に入居している避難者が転居した際の備品撤去
- ・ 事務費 6
 避難者支援に関する説明会旅費

- ・ 市内に避難されている被災者の状況 (単位：世帯・人)

区分	応急仮設住宅入居当初 (平成23年9月1日)		平成29年度末 (平成30年3月31日)		現在 (平成31年1月31日)		
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	
応急仮設住宅	57	182	1	1	1	1	
雇用促進住宅大潟宿舎	36	123	0	0	0	0	
上越教育大学本城住宅職員宿舎	7	28	0	0	0	0	
新潟県借上げ住宅	14	31	1	1	1	1	
知人・縁故者宅等 (応急仮設住宅以外)	40	107	18	50	15	45	
合計	97	289	19	51	16	46	
県別内訳	福島県	90	271	17	47	15	43
	宮城県	6	16	2	4	1	3
	栃木県	1	2	0	0	0	0

歳出科目 (P284~P285)	9 款 1 項 1 目	常備消防費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
常備消防費	5,274,525	3,331,895	1,942,630

主な財源		主な経費	
諸収入	7,350	負担金補助及び交付金	
市債	3,005,200		5,274,525
一般財源	2,261,975		

【目的】

上越地域消防事務組合による消防防災・救急業務が、安定的かつ継続的に行われるために必要な負担金を支出し、市民の安全・安心を確保する。

【31 年度目標】

- ・(仮称) 消防本部・上越北消防署整備事業について、代表構成市として事業全体の工程管理や建設工事に係る技術的な支援を行い、平成 32 年 3 月に新庁舎の供用を開始する。

【実施内容】

- ・上越地域消防事務組合負担金 5,267,175
 - ①分賦金(一般分) 2,137,868
上越地域消防事務組合の職員人件費、泡原液搬送車や消防ポンプ自動車の更新等、組合の運営に係る経費を負担金として支出する。
 - ②分賦金(庁舎建設分) 3,090,694
(仮称) 消防本部・上越北消防署庁舎建設に係る経費を負担金として支出する。
 - ③起債交付税算入分負担金 38,613
上越地域消防事務組合の起債に対する普通交付税算入額を、負担金として組合へ支出する。

名称	起債年度	金額	起債の目的
補正予算債	平成 16 年度	926	車両の配備
防災対策事業債	平成 16~18、21、 25~28 年度	4,717	庁舎耐震化、車両・資機材の整備等
石綿対策事業債	平成 17 年度	180	庁舎のアスベスト除去
施設整備事業債	平成 20 年度	490	車両の配備
緊急防災・減災事業債	平成 24~26、 28~30 年度	32,300	消防救急デジタル無線設備及び非常用発電設備の整備、車両の配備
合計		38,613	

- ・高速道救急業務負担金 7,350
東日本高速道路株式会社から当市へ支払われた高速自動車国道の救急業務支弁金を、上越地域消防事務組合へ負担金として支出する。

歳出科目 (P284~P285)	9 款 1 項 2 目	非常備消防費
------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
消防団員費	202,254	204,828	△2,574

主な財源		主な経費	
諸収入	205	報酬	96,384
一般財源	202,049	負担金補助及び交付金	105,870

○消防団員報酬 96,384

【目的】

地域の消防・防災活動を担う消防団員に報酬を支給し、災害対応や訓練等、円滑な消防団活動を推進する。

【31 年度目標】

- ・消防団員の確保と消防団活動に対する市民や事業所の理解・協力を得るため、消防団活動を広くPRするとともに、消防団協力事業所を新たに10事業所以上認定する。

【実施内容】

- ・消防団員に対し、四半期ごとに団員報酬を支給する。
- ・広報上越や市ホームページのほか、成人式や消防出初式等の会場で、消防団活動のPRや団員募集を行う。
- ・消防団活動に協力する事業所を消防団協力事業所として認定し、表示証を交付する。

・消防団員報酬の内訳

(団員数は平成31年4月2日推計値)

階級	年間報酬(円)	人数(人)	金額(千円)	階級	年間報酬(円)	人数(人)	金額(千円)
団長	96,000	1	96	部長	30,400	258	7,843
副団長	64,700	19	1,230	班長	22,900	840	19,236
分団長	46,500	76	3,534	団員	21,900	2,850	62,415
副分団長	34,400	59	2,030	合計		4,103	96,384

・消防団員数等の推移

(団員定数並びに団員数は各年の4月2日現在)

区分	分団数(分団)	消防部数(部)	団員定数(人)	団員数(人)	
				前年度比(人)	
平成28年度	53	222	4,590	4,439 (32)	△55 (△1)
平成29年度	53	222	4,590	4,270 (31)	△169 (△1)
平成30年度	53	222	4,320	4,170 (19)	△100 (△12)

() 内の数値は女性消防団員数で内数

○新潟県市町村総合事務組合負担金及び日本消防協会負担金 105,870

【目的】

新潟県市町村総合事務組合及び日本消防協会の福利厚生制度の加入に要する経費を支出し、消防団員の処遇及び福利厚生の実を図る。

【実施内容】

- ・消防団員への福利厚生制度の周知
- ・団員の福利厚生に係る負担金の支出
- ・退職報償金や弔慰見舞金等の請求事務

・各種制度の受給・利用状況

(単位：人)

区 分	公務災害補償	退職報償金	消防賞じゅつ金	団員福祉共済	合計
平成 28 年度	—	216	—	11	227
平成 29 年度	—	310	—	6	316
平成 30 年度	3	238	—	3	244

※平成 30 年度は平成 31 年 1 月 31 日現在

歳出科目 (P284~P285)	9 款 1 項 2 目	非常備消防費
------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
消防団活動費	137,277	136,537	740

主な財源		主な経費	
諸収入	153	報酬	2,470
一般財源	137,124	旅費	103,445
		需用費	9,670
		使用料及び賃借料	2,218
		負担金補助及び交付金	16,844

【目的】

訓練や災害出動に対する消防団員への費用弁償や装備品の支給、消防部等への運営交付金の交付を行い、団員の活動を支援する。

【31 年度目標】

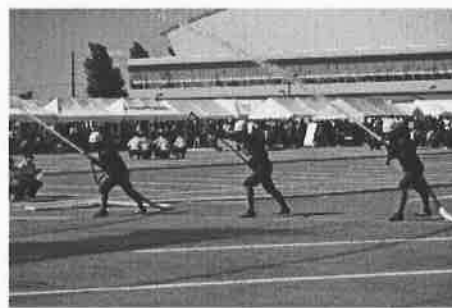
- ・ 6 年ぶりに当市で開催される新潟県消防大会を契機として、ポンプ操法研修会を充実させ、消防団員の消防技術を高める。
- ・ 新潟県消防大会の上位入賞を果たす。

【実施内容】

- ・ 消防団出動費用弁償の支出 103,320
- ・ 被服等装備品の支給 8,192
- ・ 消防部等への運営交付金の交付 12,120
- ・ 県消防協会負担金等 2,730
- ・ 新潟県消防大会負担金 1,700
- ・ 各種大会や行事の参加・実施等 9,215



【常備消防と消防団の合同訓練】



【県消防大会でのポンプ操法競技】

歳出科目 (P284~P287)	9 款 1 項 3 目	消防施設費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
消防施設管理費	57,464	57,968	△504

主な財源		主な経費	
諸収入	193	報酬	1,235
一般財源	57,271	委託料	1,600
		需用費	33,734
		使用料及び賃借料	3,500
		役務費	11,898
		公課費	5,197

【目的】

消防器具置場、消防車両、小型動力ポンプ、消防水利等の施設及び備品を適正に維持管理し、消防活動が確実かつ安全に実施できる環境を確保する。

【実施内容】

- ・ 消防器具置場等の維持管理 9,545
消防器具置場の光熱水費や修繕、下水道・集落排水使用料等
- ・ 消防資機材の維持管理 37,470
消防車両の定期点検、小型動力ポンプの修繕及び燃料費等
- ・ 消防水利施設の維持管理 8,939
防火水槽・消火栓の修繕及び水利標識の購入等
- ・ 非常勤一般職の雇用 1,510
報酬、社会保険料等

歳出科目 (P286~P287)	9款1項3目	消防施設費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
消防施設整備事業	87,381	101,105	△13,724

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,644	一般財源	40,579
諸収入	10,558	需用費	2,505
市債	34,600	工事請負費	5,890
		備品購入費	7,531
		負担金補助及び交付金	71,455

○消防器具置場整備 1,377

【目的】

消防団の活動拠点である消防器具置場やホース乾燥塔等の整備・撤去を行い、消防団活動が迅速かつ確実にを行うことができる環境を整備する。

【31年度目標】

- ・消防団員や地域住民の安全を確保するため、老朽化により倒壊の危険性がある火の見櫓を7月までに撤去する。

【実施内容】

- ・火の見櫓解体撤去工事 (4件) 1,377

○消防備品整備 10,036

【目的】

消防団活動に必要な消耗品及び備品の更新、整備を行い、常に確実かつ安全に活動できる状態を保持する。

【実施内容】

- ・消防ホース、白ヘルメット、ディスクストレーナー、吸水管等の購入 5,104
- ・救助用資機材 (チェーンソー、油圧ジャッキ、AED) の購入 4,932

○消防水利施設の整備 75,968

【目的】

消火栓や防火水槽の更新、整備を行い、消火活動が迅速かつ確実にを行うことができる環境を整備する。

【実施内容】

- ・防火水槽撤去工事 (3件) 4,513
- ・消火栓新設工事等 71,455
 - ①消火栓の新設 (7件) 27,181
 - ②消火栓の移設 (9件) 28,203
 - ③消火栓の修繕 (1件) 1,674
 - ④消火栓の改良 (2件) 2,886
 - ⑤消火栓の緊急修繕 11,511

歳出科目 (P286~P287)	9 款 1 項 4 目	水防費
------------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
水防管理費	37	37	0

主な財源		主な経費	
一般財源	37	需用費	8
		使用料及び賃借料	29

【目的】

集中豪雨等による災害発生時において、迅速に水防活動を実施し、被害を最小限に止めるため、必要な施設や資機材を整備・管理する。

【31 年度目標】

- ・水防訓練等を通じて関係機関との協力・連携体制を強化するとともに、災害発生時に迅速に対応するため、資機材を適切に管理する。

【実施内容】

- ・上越市水防計画の変更 4

新潟県水防計画の修正に伴い、上越市水防計画を変更する。

- ・水防倉庫の維持管理 33

光熱水費、土地借上料

- ・水防体制の維持（関川・姫川水防連絡会）

水防訓練の実施

会場：関川（関川と姫川で隔年実施）

※関川右岸 中央橋下流側堤防及び河川敷（上越市鴨島地先）

内容：土のう工、月の輪工、木流し工等の水防工法

参考：関川・姫川水防連絡会

関川・姫川における水害の防止又は軽減のため、国土交通省高田河川国道事務所、新潟県上越地域振興局地域整備部及び上越市等 9 機関で水防に関する連絡及び調整を図り、毎年合同で水防訓練等を実施。

提出課	市民安全課・危機管理課
-----	-------------

歳出科目 (P 286～P 289)	9 款 1 項 5 目	災害対策費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
災害対策費	275,167	199,573	75,594

主な財源		主な経費	
国庫支出金	65,527	諸収入	5,325
県支出金	1,000	市債	79,800
財産収入	2	一般財源	123,513
		需用費	23,977
		役務費	10,066
		委託料	36,408
		工事請負費	146,326
		負担金補助及び交付金	51,859

○自主防災組織の結成促進及び活動支援 10,238

【目的】

災害時に、地域住民の「自助・共助」の力により被害の防止及び軽減を図るため、自主防災組織の結成や活動の支援を行う。

【31年度目標】

- ・自主防災組織未結成の全町内会に対し組織の結成を促進するとともに、結成が難しい町内会に対しては発災時の避難体制を整える。
- ・全町内会長と防災士を対象に、ハザードマップの活用方法等に関する研修会を開催し、それぞれの自主防災組織等で活用計画が作成されている状態にする。

【実施内容】

- ・防災リーダースキルアップ研修
地域の防災リーダーである町内会長や防災士を対象に、自主防災組織の防災訓練におけるハザードマップの活用方法などについての研修会を開催する。
- ・防災アドバイザーによる自主防災組織等の活性化
自主防災組織を結成していない町内会に防災アドバイザーを派遣し、組織の結成などの体制整備や、自助と共助の取組に関する研修会の開催などの活動を支援する。
- ・避難所運営訓練
避難所運営関係者（地域住民・施設管理者・市初動対応職員）を対象に23か所の指定避難所で訓練を実施する。
- ・防災士養成事業
自主防災活動を推進し、地域における防災力の向上を図るため、防災・減災の知識・技能を有する防災士を養成し、防災士が不在の町内会等へ配置する。

- ・自主防災組織の育成（自主防災組織等活動育成事業補助金）

防災活動に必要な資機材の整備や防災訓練等に要する経費を補助し、自主防災組織等の活動を支援する。

区 分	補助金交付見込	補助対象経費	補助率等
資機材整備費	5,896	・無線機等情報伝達物品購入費 ・消火用品や担架等救急救護用品購入費	・補助率 2/3 ・限度額 300 千円
活 動 費	383	・自主防災訓練経費 ・災害弱者対応や啓発活動経費	・補助率 10/10 ・限度額 50 千円
合 計	6,279		

※資機材整備費、活動費は1組織当たり、限度額に達するまで交付する。

- ・コミュニティ助成事業

自主防災組織が行う防災活動に必要な資機材の整備に要する経費を助成するため、一般財団法人自治総合センターの助成事業を活用し、住民の行う自主的な防災活動を支援する。

○上越市防災委員会補助金 100

【目的】

上越市防災委員会の活動を支援し、防火防災意識の普及に努め、災害の防止による安全・安心なまちづくりを推進する。

【実施内容】

- ・防災講習用DVDや資機材の貸出し（通年）
- ・無火災町内会の表彰（5月）
- ・防災講演会の実施（8月）
- ・防火ポスターコンクール及びポスターの作製（9月～12月）
- ・会報作成（3月）

○防災訓練の実施 1,325

【目的】

防災関係機関を始め、市民、自主防災組織、ボランティア団体等が幅広く参加する市総合防災訓練を実施し、災害発生時の防災活動が円滑に行われる体制を整える。あわせて、市職員の防災訓練・研修を実施し、災害発生時における初動対応能力の向上を図る。

【31年度目標】

- ・市総合防災訓練を通じ、市民、自主防災組織の防災意識の向上と防災関係機関との連携体制を強化する。
- ・上越市地域防災計画に即した職員の防災訓練・研修を実施し、不測の事態において、組織として自らが行うべき職務を把握・整理できる能力を高める。

【実施内容】

- ・市総合防災訓練（実動訓練）

地震を想定し、防災ガイドブックや土砂災害ハザードマップを活用した総合防災訓練を市民、自主防災組織、防災関係機関等と連携して実施する。



【訓練に向けた住民ワークショップ】



【住民避難訓練】

・職員の防災訓練・研修

災害時の具体的な行動をイメージし、職員の危機管理能力や災害対応能力の向上を目指した実践的かつ効果的な訓練・研修を実施する。また、一部の図上訓練は、実施日時を事前に周知しないブラインド形式で行い、災害発生時の初動対応を確認する。

- ① 災害対策本部設置・情報収集訓練
- ② 災害対応に関する研修

○ハザードマップの作成・周知 14,311

【目的】

自然災害の発生時や発生のおそれがある時に、市民の迅速な避難行動を支援するとともに、被害の未然防止及び軽減を図る。

【31年度目標】

- ・各種ハザードマップの作成、配布を通じて、災害想定や避難に役立つ最新情報を迅速かつ的確に市民に広く周知し、災害発生時における市民の迅速な避難行動の促進と防災意識を高める。

【実施内容】

・土砂災害ハザードマップ

平成28年度末までに新潟県が追加指定した土砂災害警戒区域について、該当地区のハザードマップの修正作業を完了させ、関係町内会の全戸に配布する。

・洪水ハザードマップ

ハザードマップの見方や避難行動の基本的な考え方を周知するため、住民説明会を開催する。また、新たに新潟県が公表する浸水想定に基づき、避難場所や避難経路等の見直しを行い、関係町内会の全戸に更新した箇所ハザードマップを配布する。

・津波ハザードマップ

平成29年11月に新潟県が公表した浸水想定に基づき、ハザードマップを更新し全戸配布する。

○市民防災ガイドブック・避難所マップの増刷 874

【目的】

自然災害の発生時や発生のおそれがある時に、市民の迅速な避難行動を促し、被害の軽減を図るとともに、防災に関する各種情報を的確に市民等に周知する。

【実施内容】

- ・ 転入者等への配布用として、現行の市民防災ガイドブック・避難所マップを増刷する。

○防災行政無線システム等通信手段の維持管理 51,071

【目的】

災害発生時において、重要な情報を伝達するための防災行政無線システムを適切に維持管理し、災害時等の通信手段を確保する。

【実施内容】

- ・ 親局（木田庁舎内）及び中継局、施設設備の維持管理
- ・ 防災行政無線戸別受信機の修繕
- ・ 屋外拡声子局移設工事ほか

[新]○防災行政無線整備事業 143,670

【目的】

市町村合併前から運用してきた中郷区、板倉区及び清里区の無線設備の更新にあわせて、平成33年度までの3か年計画により、当市の防災行政無線システムを一元化する。

【31年度目標】

- ・ 事業スケジュールに従い、無線設備の更新を着実に完了させる。

【実施内容】

- ・ 中郷区
遠隔制御装置の設置、屋外拡声子局の更新
- ・ 板倉区及び清里区
遠隔制御装置の設置、屋外拡声子局及び戸別受信機の製造

○災害時等情報連絡システムの維持管理 2,172

【目的】

迅速な災害対応に必要な情報の共有や伝達に用いるテレビ会議システムを適切に維持管理し、災害時の正確な情報共有体制を確保する。

【31年度目標】

- ・ 災害時等情報連絡システム（テレビ会議システム）を適切に維持管理し、確実に使用できる状態を確保する。

【実施内容】

- ・ 災害時等情報連絡システムの維持管理及び更新
（災害時等情報連絡システムの設置箇所）
木田庁舎2台、教育プラザ1台、総合事務所13台（各区1台ずつ）
上越地域消防事務組合1台、国土交通省高田河川国道事務所1台、
陸上自衛隊高田駐屯地1台

○災害救援物資の整備 5,688

【目的】

避難所へ避難した市民等に食料等の災害救援物資を迅速に提供できるよう整備するとともに、避難所の円滑な運営に必要な資機材等を配備し、避難所における良好な生活環境を確保する。

【31年度目標】

- ・災害備蓄食料の更新や資機材等の適切な維持管理を行い、被災者支援を円滑に行える状態を確保する。

【実施内容】

- ・災害備蓄食料（白米、レトルトカレー、パン缶詰、おかゆ、コンソメスープ、飲料水）、アレルギー対応食料、救護所物品を更新する。

○避難所等整備事業 61

【目的】

自然災害の発生時や発生のおそれがある場合に、市民の迅速な避難行動を促すとともに、被害の未然防止または軽減を図る。

【31年度目標】

- ・市民等が円滑な避難行動が取れる状態にする。

【実施内容】

- ・避難所の名称及び災害種類の指定の変更に伴い、避難所表示板の表記を修正する。

○直江津地区石油コンビナート等防災対策負担金 39,769

【目的】

直江津地区石油コンビナート等特別防災地区において、災害の未然防止と被害の抑制を図り、市民の安全・安心を確保する。

【実施内容】

- ・上越地域消防事務組合が行う直江津地区石油コンビナートの防災対策として、必要な人件費や資機材の整備及び維持管理にかかる経費を負担金として支出する。

○防災会議等その他災害対策関係 1,984

【目的】

災害から市民の生命、身体を守るため、防災体制の強化を図る。

【実施内容】

- ・直江津地区石油コンビナート防災訓練の実施（新潟県との共同開催） 1,410
- ・積雪観測 69
- ・防災関係の各種説明会、会議等への参加（普通旅費、有料道路使用料） 216
- ・その他（消耗品費、テレビ受信料等） 289

○被災者生活再建支援システムの維持管理 1,355

【目的】

大規模災害発生時に被災者支援を円滑に実施するため、県・市町村共同利用型の被災者生活再建支援システムを適正に維持管理する。

【実施内容】

- ・被災者生活再建支援システムの維持管理
- ・被災者生活再建支援システムの操作研修の実施

○その他

- ・新潟県ヘリコプター航空隊連絡協議会負担金 2,481
- ・自治体通信衛星機構負担金 68

提出課	市民安全課
-----	-------

歳出科目 (P 288～P 289)	9 款 1 項 5 目	災害対策費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
災害対策企画費	2,581	2,697	△116

主な財源		主な経費	
県支出金	2,145	報酬	85
一般財源	436	旅費	51
		需用費	153
		委託料	1,311
		使用料及び賃借料	567
		備品購入費	414

○地域防災計画の見直し 149

【目的】

国・県の防災に関する最新の知見や災害対応を踏まえた課題に対する改善点等を地域防災計画に適時反映するとともに、計画に基づく災害対策を推進し、災害対応力の向上を図る。

【実施内容】

- ・災害の予防、被害の抑止・軽減及び応急対策の円滑な実施に向け、地域防災計画に基づく各種取組の進捗管理を行う。
- ・防災基本計画の修正に基づき、県の地域防災計画と整合を図りながら、地域防災計画を適時修正する。

○原子力防災対策事業 2,432

【目的】

地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、原子力災害への対応力の強化を図る。

【31年度目標】

引き続き国や県、関係市町村等とともに原子力災害に対応した広域避難等の課題解消に向けた具体的検討を進め、より実効性の高い避難体制の確立に努める。

【実施内容】

- ・原子力アドバイザーによる年間アドバイス業務委託
原子力災害や事故発生時など、柏崎刈羽原子力発電所で発生した事象に関し、専門的・技術的知見を有する原子力防災に関する専門家から助言や指導などを受ける。
- ・原子力アドバイザーによる職員研修業務委託
職員研修の実施により原子力災害に対応できる職員を育成する。
- ・原子力防災資機材の取扱に関する研修業務委託
原子力災害時に放射線量の測定やスクリーニングなどの業務を適切に行えるよう、各種資機材を活用できる職員を育成する。